

掲示板

INFORMATION

参議院議員通常選挙の投票日は7月20日(日)

[投票時間] 7:00~20:00

選挙管理委員会事務局 (☎621-5373 FAX626-4352)

お知らせ

ワークスタッフ田宮プールオープン

今年度は流水プールの使用を中止します。それに伴い、入場料の引き下げをしています。

[営業期間] 8月31日(日)まで各日 10:00~17:00

[入場料] ▶高校生以上=200円 ▶小・中学生=100円 ▶幼児(3歳以上)=50円

[駐車料金] 1台1回310円(期間中はプール利用者以外の方が駐車場を利用した場合も利用料金が必要)

[注意事項] ▶軽食・浮き輪などを販売する売店あり ▶大型浮き輪(直径1.5m以上)は使用不可 ▶小学3年生以下は保護者同伴での入場・入水 ▶室内用サンダルは場内使用可 ▶公共交通機関の利用などにご協力ください。

詳しくは徳島市体育振興公社HPをご確認ください。



☎とくぎんトモニアリーナ (☎654-5188)、期間中は同プール(☎632-8114)

後期高齢者医療資格確認書を送付

後期高齢者医療制度に加入する全ての人に、マイナ保険証の有無

にかかわらず8月1日からお使いいただける新しい資格確認書(うすみどり色)を7月末に送付します。8月1日以降の受診時には、マイナ保険証または新しい資格確認書を提出してください。

☎保険年金課(☎621-5157 FAX655-9286)

資格情報のお知らせ・資格確認書を送付

国民健康保険に加入している人について、従来の「被保険者証」に代わり、マイナ保険証の利用登録をされている人には「資格情報のお知らせ」を、それ以外の人には「資格確認書」を7月末までにお送りします。また、70歳以上の人については「高齢受給者証」に代えて上記書類に自己負担割合を記載しています。

なお、従来の「被保険者証」や「高齢受給者証」は、令和6年12月2日以降は発行されなくなりました。

☎保険年金課(☎621-5157 FAX655-9286)

国民健康保険保険料率が決定

令和7年度の国民健康保険の保険料率が決定しました。保険料納入通知書を7月中旬に送付しますので、納め忘れにご注意ください。



[医療給付費分] ▶均等割 3万2,600円 ▶平等割 2万1,500円 ▶所得割 8.30% (賦課限度額66万円)

[後期高齢者支援金分] ▶均等割 1万1,900円 ▶平等割 7,700円 ▶所得割 3.00% (賦課限度額26万円)

[介護納付金分(40~64歳の加入者のみ)] ▶均等割 1万2,500円 ▶平等割 6,400円 ▶所得割 2.60% (賦課限度額17万円)

☎保険年金課(☎621-5157)

FAX655-9286)

国民年金保険料免除・猶予制度のご活用を

所得が少ないときや失業等で国民年金の保険料を払うのが難しいとき、申請によって保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

◆免除制度

免除は、本人と配偶者、世帯主の所得がそれぞれ一定以下であるときに承認されます。免除された期間は、年金の受給資格期間に算入され、年金額は納付した場合の2分の1~8分の7として計算されます。

◆納付猶予制度

猶予は、50歳未満の本人と配偶者の所得がそれぞれ一定以下になるときに承認されます。猶予された期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。



申請方法など、詳細はお問い合わせください。



☎保険年金課(☎621-5162 FAX655-9286)

阿波おどりの練習にご理解ご協力を

阿波おどりは、徳島市にとって大切な伝統文化であり地域資源です。時には熱のこもった練習が行われますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、練習をする皆さんは「必要以上の音を出さない」「夜遅くまで練習をしない」などマナーを守るように心掛け、周辺の迷惑とならないよう十分配慮をお願いします。

☎阿波おどり観光推進室(☎621-5233 FAX621-5457)

家屋の固定資産税の減額

耐震やバリアフリー、省エネのための改修など、一定の要件を満たす既存住宅の改修については、申告により固定資産税が減額されます。減額措置を受けるためには、改修工事完了後3カ月以内の申告が必要です。市HP掲載の申請書に必要書類を添えて、資産税課に提出してください。詳しくはお問合せいただくか、市HPをご覧ください。



☎資産税課(☎621-5072・5073 FAX623-8115)

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成

市内在住の人が飼い主のいない猫の不妊・去勢手術および耳にVカット等手術を受けさせる場合、1頭につき上限1万円を助成します。*抽選により決定。助成金の交付決定日の翌日から60日以内に手術を受けさせる必要あり。



☎8月1日(金)~8月10日(日)(消印有効)



申し込み方法など、詳細は市HPをご確認ください。

☎環境政策課(☎621-5206 FAX621-5210)

狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防法により、飼い犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。



徳島県獣医師会が指定する動物病院以外の動物病院で注射を受けた場合は、病院が発行する「狂犬病

限度額適用認定証などの申請を受け付け

医療機関で高額な医療費(保険外診療を除く)を支払う場合、国民健康保険の被保険者は「限度額適用認定証」、後期高齢者医療制度の被保険者は「限度区分が併記された資格確認書」を事前に医療機関の窓口で提示すると、1カ月の窓口負担額が自己負担限度額以内(年齢や所得により異なる)となります。交付を希望する場合は、市役所1階保険年金課(国民健康保険=7番窓口、後期高齢者医療制度=8番窓口)に申請してください。申請日の属する月の1日から適用となる各証書を交付します。ただし、後期高齢者医療制度の被保険者で7月末までに限度区分が併記された新しい資格確認書が郵送された人など、一部申請不要な人がいます。

なお、8月上旬は申請で窓口が大変混雑します。お急ぎでない場合は、中旬以降(お盆期間の8月13日(水)~15日(金)も開庁)の申請をおすすめします。

また、マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の申請や資格確認書への限度区分併記の申請をせずに、1カ月の窓口負担額が自己負担限度額以内(年齢や所得により異なる)となりますので、ぜひご利用ください。

[注意] ▶過去12カ月の入院日数が91日以上住民税非課税世帯の人が、入院時食事療養費などの減額を受ける場合は、マイナ保険証利用の場合でも別途申請が必要です。

▶保険料に滞納がある方や所得の申告がない方は、マイナ保険証を利用できない場合や正確な限度額情報が適用されない場合があります。

☎保険年金課▶国民健康保険=(☎621-5159 FAX655-9286)

▶後期高齢者医療制度=(☎621-5278 FAX655-9286)



▲国保

▲後期高齢

ぱぱっとパパンチ お父さんとつくるおうちごはん

料理初心者や親子で料理を楽しみたい人を対象に、親子で簡単に料理を学べる料理教室を開催します。今まで料理経験があまりない人でも簡単に作れるレシピ、調理方法で美味しいランチを一緒に作ってみませんか。



[講師] 株式会社cotocoto代表取締役 元木美咲さん

☎8月24日(日)10:30~13:00

☎おきのすインドアパーク(市内在住、在勤、在学の人。子どもは小学1年生から6年生まで)6組(先着)*1組につき子どもは2人まで。

☎8月17日(日)までに市HPから申し込み

☎男女共同参画センター(☎624-2611 FAX624-2612)

